

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 令和8年度特別研究員（地域連携型）公募要領

令和7年11月19日

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

1. 趣旨

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下「研究所」という。）では、国の特別支援教育政策の推進、教育現場や各障害種における喫緊の課題解決に寄与する研究を進めるため、都道府県・指定都市等教育委員会に参画いただき、教育現場の情報を得ながら研究を推進しております。

このような研究を行うために、令和3年度から、特別支援教育に関わる教職員を特別研究員として研究所に派遣し、研究職員と共に研究を行う都道府県・指定都市等教育委員会に対し、特別研究員（地域連携型）（以下「特別研究員」という。（資料1参照））を公募してきており、今般、令和8年度に研究に参画する特別研究員を公募します。

2. 対象者

研究職員と共に研究し、各地域の課題に関連する研究（以下「地域課題の研究」という。）を行う資質のある、以下のいずれかに当てはまる者。

- ・教育委員会、教育センター等で特別支援教育に関わる職員
- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教職員

※申請は都道府県又は指定都市教育委員会を通じて行っていただきます。

3. 派遣期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

※実際の来所期間は令和8年4月13日（月）から令和9年3月19日（金）を予定

4. 派遣に係る教育委員会、及び特別研究員の役割

（1）教育委員会

- ・特別研究員の派遣を研究所に申請する。
- ・特別研究員を研究所に1年間派遣する。
- ・特別研究員を派遣する研究課題の研究協力機関となる（資料2参照）。具体的には、特別研究員の活動内容を把握し、研究所の研究課題に関連する地域の情報収集や研究所の研究課題に関連した地域課題の研究実施を支援する。
- ・特別研究員が参画する研究チームの要請により、研究協議会に参加する場合がある。
- ・特別研究員派遣に伴う経費について負担する（資料3参照）。

※市区町村教育委員会より特別研究員を派遣する場合は、市区町村教育委員会と合わせて、所在する都道府県教育委員会も研究協力機関となっていただきます。

（2）特別研究員

- ・特別研究員は、1年間研究所に勤務しながら、研究所の研究に参画する。
- ・研究課題に関連する地域の情報の提供や他の都道府県等の先進的な取組等に関する情報収集を行うなど、研究職員と協働して研究に取り組む。
- ・研究所の研究課題と関連した地域課題の研究を行う。

別紙

5. 受入に係る研究所の役割

- ・派遣申請のあった教職員等を、申請内容を元に参画する研究課題を決定し、特別研究員として受け入れる。また、教育委員会を研究協力機関に指定する（資料2参照）。
- ・特別研究員が参画する研究課題の研究チーム内に特別研究員の研究支援担当者を置き、研究課題に関する地域課題の研究を支援するとともに、研究課題に関連した地域の情報を得ながら研究を推進する。
- ・研究所が行う研修等、専門性向上に資する活動の機会を特別研究員に提供する。
- ・参画する研究チームの研究課題に係る経費について支出する。
- ・宿泊施設（研究所敷地内）を提供する（宿泊料は所属する教育委員会又は特別研究員本人負担）。

6. 申請について

（1）申請方法

- ・申請についてあらかじめ対象者の所属する機関（例：市区町村立小学校の場合は、市区町村教育委員会等）の了承を得るようお願いいたします。申請に当たっては、次の公募課題一覧を参照し、1課題を選択の上、申請書（様式）を作成してください。
- ・都道府県教育委員会におかれましては、所管の学校等または域内の市区町村の学校等について、指定都市教育委員会におかれましては、所管の学校等について、申請書を取りまとめの上、当研究所に申請書を御提出ください。
 1. 対象者が都道府県教育委員会、都道府県立教育センター・特別支援教育センター、都道府県が設置する学校（特別支援学校等）等に所属する場合は、申請書を都道府県教育委員会へ御提出ください。
 2. 対象者が指定都市を除く市区町村教育委員会、市区町村教育センター・特別支援教育センター、市区町村が設置する学校（小・中学校等）に所属する場合は、市区町村教育委員会へ申請書を御提出ください。市区町村教育委員会におかれましては、とりまとめの上、所在する都道府県教育委員会に御提出ください。
 3. 対象者が指定都市教育委員会、指定都市立教育センター・特別支援教育センター、指定都市が設置する学校に所属する場合は、申請書を指定都市教育委員会に御提出ください。

※特別研究員が行う研究内容については、公募課題に関連した内容を御記入ください。

※申請様式は、本研究所ホームページよりダウンロードできます。<https://www.nise.go.jp/nc/study>

掲載場所：トップページ→研究→特別研究員（地域連携型）の公募

（2）申請書の提出及び提出期限

令和8年1月28日（水）までに下記提出先に電子メールで御送付ください。

宛先：v-jt-suishin@nise.go.jp（研究企画部 特別研究員公募担当）

7. 特別研究員受入の決定

特別研究員の受入可否については、令和8年2月中旬頃にお知らせします。

なお、審査に当たり、必要に応じて各申請機関に直接問い合わせることがあります。

申請いただいた全ての者・機関が決定されとは限りませんので、御了承ください。

特別研究員が所属する教育委員会等を研究協力機関に指定し、研究協力機関謝金（令和7年度現在：1機関30,000円／年）を令和8年8月頃にお支払いします。

8. 本件問い合わせ先

住所 〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研究企画部 山口・加藤

電子メール：v-jt-suishin@nise.go.jp 電話 046-839-6932・6862

令和 8 年度研究課題一覧

○重点課題研究

- 1 : インクルーシブ教育システムに関する研究（令和 8 ～ 9 年度）
- 2 : 通常の学級に在籍する児童生徒への個に応じた指導・支援に関する研究（令和 8 ～ 10 年度）
- 3 : 特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究（令和 8 年度）
- 4 : ICT 利活用に関する研究（令和 8 ～ 10 年度）

※以下、各研究課題による、テーマ、研究概要、令和 8 年度特別研究員（地域連携型）に期待される研究活動は、令和 7 年 11 月時点のものになります。

1 : インクルーシブ教育システムに関する研究（令和 8 ～ 9 年度）

【テーマ】

- ・都道府県・市町村におけるインクルーシブ教育システム構築の現状と課題（仮）

【研究概要】

平成 28 年 11～12 月、特総研は「インクルーシブ教育システム構築の現状把握に関する調査」（平成 28・29 年度基幹研究「我が国のインクルーシブ教育システム構築に関する総合的研究」）を実施し、都道府県・市区町村教育委員会におけるインクルーシブ教育システム構築の現状を把握した。その調査以来、令和 8 年度で 10 年を経過することになる。そこで、当時課題として挙げられた点への対応状況及び、現在課題となっている幼児や外国人への支援等について調査することで、この 10 年間の国内の進捗状況を明らかにする。また、各学校で実施されている合理的配慮について、障害種別別に依頼して各障害の実践例を示す。なお、調査項目は、今後経年調査でも利用することを想定したものを作成する。成果は国と共有し、国連への資料提出に寄与する。

2 : 通常の学級に在籍する児童生徒への個に応じた指導・支援に関する研究（令和 8 ～ 10 年度）

【テーマ】

- ・高等学校に在籍する特別な教育的支援が必要な生徒の意見の表明の在り方に関する研究（仮）

【研究概要】

本研究は、通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒が、自己に直接関わる事項に関して意見の表明を行うための自己理解を形成していく過程に着目し、その過程を支える指導・支援の在り方を検討することを目的とする。具体的には、児童生徒が学習や学校生活における困難さや、支援・合理的配慮に対する自らの必要感を自覚し、その内容を他者に伝える形で言語化していく過程を明らかにする。特別な教育的支援が必要な児童生徒が増加する状況下で、通常の学級における指導・支援だけでは、児童生徒が自己に直接関わる事項に関する意見の表明が困難となる場合がある。本研究では、このような課題への対応の一つとして、通級による指導に着目する。

高等学校は、社会生活への移行を見据えた進路選択や就労準備が求められる時期であり、生徒が自らの特性や困難さを理解し、必要な支援を適切に伝える力の育成が重要となる。このため、以下の 3 点を中心的な検討課題とする。「高等学校段階において求められる、生徒の教育的事項に関する自己理解の指導・支援の内容」「高等学校における通級による指導において、自己理解を促す指導・支援の具体的な方法とその課題」「通級による指導で得られた成果や知見を校内で共有し、組織的な支援体制へとつなげるうえでの校内における連携」

3：特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究（令和8年度）

【テーマ】

- ・質の高い特別支援教育の実際化に関する研究（学習指導要領解説の充実に資する情報を含む）（仮）

【研究概要】

令和7年度までの教育課程チーム研究に係る実用化フェーズとして位置付ける。現場の実践に根差した特別支援教育の質の向上を目指し、効果的な教育課程編成モデルや校内支援システムの可視化と実質化を図る情報普及活動を行う。令和7年度までに収集、検討した内容を基にエビデンスに基づいた現場への情報普及を実施する。研究内容として特別支援計画全体計画（仮称）の作成・活用の促進について、カリキュラム・マネジメントの更なる充実にに向けた提案について検討する。

4：ICT利活用に関する研究（令和8～10年度）

【テーマ】

- ・デジタル学習基盤を活用した一人一人の教育的ニーズに応じた個別最適な学びと協働的な学びに関する研究（仮）

【研究概要】

多様な障害特性や児童生徒の学習スタイルに応じたデジタル学習基盤（GIGA 端末、支援機器、生成 AI の活用等）の利活用により、自立活動及び各教科等における個別最適な学び、協働的な学びと資質・能力の育成がどのように実現されるかを、特別支援学校等を対象に調査・実証研究を行う。

個別最適な学びと協働的な学びのためのデジタル学習基盤の活用を進めるために必要な合理的配慮の基礎となる基礎的環境の整備を進める観点から、障害による学習上又は生活上の困難さの改善・克服に向けた活用について重点をおいて、実践事例の収集・分析を行い、障害のある児童生徒のデジタル学習基盤を活用した多様な学びの成立条件や、1人1台端末、入出力支援装置等の効果と課題を明らかにし、活用モデルとしてまとめる。

●令和8年度特別研究員（地域連携型）に期待される研究活動

活動内容の例

- ・ 研究職員と共に先行研究についての調査・分析
 - ・ 研究職員と共に実地調査等の調査項目の検討や実地調査の実施
 - ・ 研究職員と共に研究テーマに関連した事例や先進的な取組を行っている学校の情報収集、得た情報について整理
 - ・ 特別研究員の所属校や地域等における研究テーマに関連する情報収集・提供
 - ・ 研究職員と共に研究協力機関の訪問や、研究協力者とのオンライン会議、令和8年度中に開催予定の研究協議会への出席
 - ・ 障害のある児童生徒への支援に関するガイドブック等に掲載する事例の選定と掲載内容について、教職員の立場から提案
- 等